

監査委員告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条の規定に基づく監査結果の公表について

令和8年2月17日

木津川市監査委員 西井 正
木津川市監査委員 倉 克伊

定期監査結果について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により、同条第1項及び第2項に規定する事務の監査を実施したので、同条第9項の規定により、下記のとおり公表します。

なお、本監査は木津川市監査基準に準拠して行ったことを申し添えます。

記

- 1 監査執行年月日 令和7年12月18日（木） 午前10時00分から
- 2 監査対象部局及び監査対象
 - 建設部 建設課・まちづくり事業推進室
 - (1) 木津川台駅前線整備事業について
 - (2) JR木津駅東道路新設事業のスケジュール及び進捗状況について
 - (3) 城陽井手木津川バイパス及びにぎわい拠点整備の進捗状況について
 - (4) 山手幹線整備事業の進捗状況と負担金について
 - 建設部 施設整備課
 - (1) 市営住宅ストック総合活用計画の進捗状況について
 - (2) 市営住宅の管理状況について
 - (3) 市営住宅敷金の管理状況及び使用料の収納状況(令和7年10月末)について
 - 建設部 管理課
 - (1) 橋りょうの定期点検結果に基づく管理状況について
 - (2) 樋門等操作管理事業費について
 - (3) 河川等の浚渫状況及び緊急浚渫推進事業債の活用について
 - (4) 公園施設長寿命化計画に基づく公園施設の状況について
 - 建設部 都市計画課
 - (1) 第2次空家対策計画と対策事業の取組状況について
 - (2) 木造住宅耐震診断改修事業について
 - (3) 木津北地区保全推進事業費について
 - (4) 学研木津東地区のまちづくり支援の進捗状況について

建設部農政課

- (1) 熊対策及び有害鳥獣対策事業費について
- (2) ため池維持管理事業費について
- (3) 農業次世代人材投資事業補助金について
- (4) 環境にやさしい農業支援事業補助金について

3 監査方法

歳入歳出予算の執行状況をもとに監査対象部局の財務に関する事務の執行について監査を行い、併せて当該部局における所掌事務の執行状況について提出された監査資料に基づき、担当職員から聴取し監査を実施した。

4 監査結果

歳入歳出予算の執行状況をもとに監査対象部局の財務に関する事務の執行について監査を行い、併せて当該部局における所掌事務の執行状況について提出された監査資料に基づき、担当職員から聴取し監査を実施した結果、監査を行った範囲内においておおむね適正であると認められた。

なお、一部の事務について、次に示すように指摘を要する事例が見受けられたので、今後、適正な事務処理に留意されるよう意見を述べる。

また、監査の際に見受けられた軽微な事項については、記述を省略した。

(別 紙)

建 設 部

【建設課】

【まちづくり事業推進室】

監査結果報告に添える意見として、木津駅東道路新設事業については、JR木津駅への渋滞緩和を図ることで生活利便性の向上や緊急時のリスクを解消することを目指して事業を進めるとともに、今後のまちづくりを見越したルート検討や雨水対策なども考慮し進められたい。

木津川台駅歩行者専用道路整備については、周辺の整備状況などを考慮して事業を進められたい。また、現在、京都府が施工している「八幡木津線（山手幹線）整備」に関連して、市内の交差点改修計画などについて、関係機関と協議し、事業が早期に完成するよう努められたい。

にぎわい拠点整備については、調査検討の成果が生かせるよう、また、国道24号城陽井手木津川バイパス事業の進捗状況に合わせて、関係機関と協議し整備を進められたい。

【施設整備課】

監査結果報告に添える意見として、市営住宅は、公営住宅法（昭和26年法律第193号）第15条等に基づき、「常に住宅の状況に留意し、その管理を適正かつ合理的に行うように努める」、また、入居者に対しては、法や条例等を遵守し、適切に住居施設を使用するよう指導されたい。

真に住宅に困窮する方に対して、居住の安定確保という市営住宅の役割を果たすためにも、入居者の資格の厳格な確認と収入超過者等への適切な対応を行われたい。また、住宅使用料の徴収に関しては、債権管理条例に基づき、徴収努力や債権放棄等の執行も含めて適切な措置により滞納解消に努められたい。

【管理課】

監査結果報告に添える意見として、管理課が所管する施設に対しては、施設の安全性・利便性等を確保するため、施設の役割やニーズに応じて、今後も適切な維持管理に努められたい。また、公園施設長寿命化計画や橋りょう長寿命化修繕計画等の予防保全計画などに基づき、定期点検や計画修繕を実施し、不良箇所等の早期発見・早期対応に取り組み、施設の安全性・信頼性を確保されたい。

河川・道路等の管理については、国・京都府・木津川市が役割を分担することで、協力体制と連携を図ることにより、機能維持や環境保全に努められたい。

【都市計画課】

監査結果報告に添える意見として、空家対策については、住民への情報周知や意識啓発による発生抑制や空家所有者への適切な管理に取り組みたい。また、空家バンク制度での利活用の促進や倒壊の恐れがある特定空家が発生しないよう第2次空家等対策計画に基づいた対策に取り組みたい。

木造住宅耐震診断改修事業については、市内における木造建築物の耐震化の向上の取り組みとして、地震発生時の倒壊や火災による被害拡大防止のため、耐震診断や耐震改修などの支援の充実に努められたい。

【農政課】

監査結果報告に添える意見として、本市においても、熊や熊らしき生き物に関連する目撃情報が増加していることから、市民の安全確保や農作物への被害を未然に防止することが求められる事態となっていることを踏まえ、国等の緊急的な対策を含めた施策の動向に注視し、関係機関との連携強化と住民への情報提供や注意喚起を進めるとともに、早急に対応マニュアル等を作成し、対策を講じられたい。

農業次世代人材投資事業補助金については、農業の担い手不足と高齢化問題の解消や持続可能な農業経営の実現に向けて、意欲を持った農業者への支援体制を構築されたい。

以 上。